

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代表者の役職氏名 代表取締役 貞 松 隆 弥
社 長
(J A S D A Q ・ コ ー ド 2 7 3 6)
問い合わせ先 執 行 役 員 磯 野 紘 一
管 理 部 長
電 話 番 号 0 3 - 5 7 6 8 - 9 9 5 7

当社の海外子会社元董事長兼総経理の不正行為と これに伴う特別損失の発生に関するお知らせ

このたび、誠に遺憾ではございますが、当社の台湾子会社 有限会社ヴィエールインターナショナル（現地名：維瓊国際有限公司）の元董事長兼総経理による不正行為が判明いたしました。

注）当該子会社の平成 20 年度通期実績：

売上高 239 百万円（当社連結総売上高に占める割合 2.8%） 総資産 185 百万円（当社連結総資産に占める割合 2.9%）

同人は当該子会社の董事長兼総経理を努めており、当社の従業員を兼務しておりました。本件が判明するにあたり当社は同人に対して、平成 21 年 6 月 4 日付けで同社の董事長兼総経理の職を解任するとともに、平成 21 年 6 月 9 日付けで当社においては懲戒解雇の処分としております。また、その後平成 21 年 6 月 17 日付けで現地捜査当局に同人を刑事告訴いたしました。現在、この刑事告訴に対する捜査手続きとその進捗を適宜確認している状況ではありますが、本件に伴う特別損失による連結業績への影響があると判断したため、株主利益保護の観点から、現段階において前広に開示することといたしました。なお、過年度の決算に影響を与える不正は無いため、有価証券報告書等の修正はございません。当第 3 四半期会計期間以降当期中に新たに発生する特別損失の額は、保守的な観点から最大で見積もった場合で合計約 15 百万円と見込んでおります。本件の内容と今後の対応に関する詳細を下記の通りお知らせいたします。当社子会社の経営幹部による不正行為という事態に対し、株主の皆様および市場関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事となりました事を、ここに深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社の海外子会社である有限会社ヴィエールインターナショナルの元董事長兼総経理が、その任期中に自己の職位を利用し、複数に渡る不正行為ならびに背任横領にあたる行為の疑いがあることが判明いたしました。判明している主な不正行為の内容は私文書偽造による詐欺行為であり、これにつきまして当社は既に、同人への懲戒解雇後の刑事告訴を行っております。また、その他の疑いに関しても鋭意調査を進めております。

2. 不正行為の判明した経緯

同社におきましては、当第 3 四半期以降に急激な業績の落ち込みが見られたため、現地責任者であった同人に対し事業運営等に係る状況報告を数回求めましたが、その説明に関しては不明瞭な部分が見受けられ、その事業運営環境を危惧いたしました。同人は同社の株式を 10% 所有しており、また当該子会社の前身となる日系企業での就労経歴や宝飾業界での経験が十分にありました。このため、これまで当社は同人に当該子会社の運営を一元的に委ねておりましたが、この急激な業績悪化の実態把握と事業運営の可視化が急務と判断いたしました。当社グループにおける当期の経営方針には「親会社・子会社の一体化」を掲げていることから、迅速な管理強化を行う

べく、平成 21 年 5 月下旬より、公認会計士の資格を有する当社の社外監査役を中心とした調査チームを編成し、平成 21 年 6 月 1 日から現地台湾にて実態調査を行い、同社の定款の偽造を同人が認める等の不正行為が発覚いたしました。

3. 連結業績への影響

当第 3 四半期決算にて今回の不正行為に伴う損害として約 7 百万円を特別損失として計上する見込みです。また、損害の概要はほぼ判明していると思われませんが、保守的な観点から最大で見積もった場合に新たに発生する損害額を約 8 百万円とし、当第 3 四半期以降当期中の連結業績に与える影響は、損害額の特別損失として最大で合計約 15 百万円を見込んでおります。なお、過年度の決算に影響を与える不正は無いため、有価証券報告書等の修正はございません。

4. 発生原因と再発防止策

当社におきましては、かねてより海外子会社への経営管理体制の強化を目指しておりましたが、本件の発生原因としましては、当該子会社においてその進捗が万全でなかったことが挙げられます。判明した事実を厳粛かつ真摯に受け止めております。今後、再発防止に向けて以下の施策を図ってまいります。

(1) 組織体制の見直し

平成 21 年 6 月 15 日に行われました株式会社サダマツの取締役会にて組織運営上の管理体制を強化すべく、有限会社ヴィエールインターナショナルにおける役員人事を以下の通りとすることを決議いたしました。

有限会社ヴィエールインターナショナルの役員人事およびその他の人事

- ・ 董事長 貞松 隆弥 (兼 株式会社サダマツ 代表取締役社長)
- ・ 董事 笠原 浩一 (兼 株式会社サダマツ 取締役営業部長)
- ・ 董事兼総経理 貞松 豊三 (出向 旧：株式会社サダマツ 営業部次長)

親会社である当社の社員が、董事兼総経理 1 名と協理 (旧：株式会社サダマツ 商品部次長) 1 名の計 2 名の邦人常駐者として現時点で既に着任し、親会社と子会社間のコミュニケーション機能を向上させるべく稼働しております。

(2) コンプライアンス意識の徹底

海外子会社の全役員ならびに幹部社員を対象に、役員会や各種研修会を通じて、法令・社員規程遵守等のコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

(3) 内部統制システムの強化

当期の当社の「財務報告に係る内部統制システムの強化」を図る上で、海外子会社の管理をより強化し、これにより子会社における財務部門の業務牽制機能の整備を行います。

5. 今後の対応

現在、当社は同人に対して判明している不正行為による損害に関し、弁護士を通じて賠償請求を行うとともに、本件に係る調査に必要な説明を同人に求めておりますが、現時点では誠意のある回答を得られておりません。引き続き関係機関の協力のもと調査を行うとともに、今後はその他の係る疑いのある行為に関しての調査結果に沿って、民事告訴および刑事告訴の検討を行ってまいります。また、社内調査報告書により不正の全容が解明でき次第開示いたします。

6. 本件に関する社内処分

今般の不正行為を厳粛に受け止め、経営責任および管理責任を明確にするとともに、今後は二度とこのような事態を発生させないため、以下の処分を実施いたします。

- ・ 代表取締役社長 貞松 隆弥 報酬月額の 10%減額を 2 ヶ月
- ・ 担当取締役 笠原 浩一 報酬月額の 10%減額を 1 ヶ月

このような事態を招き、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様をはじめとする関係各位の皆様には重ねて深くお詫び申し上げます。改めて社内管理体制の見直しと強化を行い、皆様の信頼を回復すべく、最大の経営努力に努めてまいります。

今後とも、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上